

令和5年度新居浜市共同調理場運営委員会議事録

1 日時

令和5年11月13日(月) 13時から13時30分まで

2 場所

新居浜市学校給食センター 2階 研修室

3 出席者

[出席委員] 11名(名簿順)

鈴木達朗、青野進太郎、加藤啓子、片岡祥子、西原真樹、中村栄久、
永易大典、松木雄二郎、鎌田幸一、川崎美佐代、杉ゆかり

[欠席委員] 4名(名簿順)

高須賀哲、中原真弓、池上尚応、加藤三香子

[事務局] 3名

青野学校給食課長(委員も兼務)、木村副課長、佐々木主査

4 傍聴人

なし

5 配布資料

新居浜市共同調理場運営委員会次第

新居浜市共同調理場運営委員会関係条文

新居浜市共同調理場運営の概要

令和4年度実績及び決算状況について

中学校給食選択率等年次経過

運営委員会委員名簿

「市政概要」及び「新居浜市の教育」における学校給食の関連部分
(仮称)新居浜市西部学校給食センターの開設について

【議事内容】

1 開会

青野学校給食課長挨拶

2 配布資料の確認・運営委員会設置目的の説明・委員紹介(自己紹介)

事務局より配布資料の確認、別紙「新居浜市共同調理場運営委員会関係条文」に基づき、委員の職務内容、共同調理場の概要、委員構成及び本日の出席者及び欠席者を説明。その後、出席委員及び事務局の自己紹介を行う。

3 委員長・副委員長の選出

新居浜市学校給食調理場設置及び管理条例施行規則第5条第1項により、委員の互選により選出とのことであるが、加藤委員より事務局一任との提案により、事務局より委員長に鈴木委員、副委員長に加藤委員を推薦、全会一致で選出。

4 議事

鈴木委員長、加藤副委員長、挨拶に続き議事進行。

○委員長

共同調理場の概要、令和4年度事業実績及び決算状況について、説明願います。

事務局：資料「新居浜市共同調理場運営の概要・令和年度実績及び決算状況について」に基づき説明。

「学校給食センターは、8中学校と県立新居浜特別支援学校本校、川西分校を対象に給食を配送しており、対象児童生徒数は中学校 2,597人、特別支援学校本校 271人、川西分校は 46人。川西分校はセンターから配送したものを分校で再調理している。令和4年度の稼働日数は177日、アレルギー食対象者数は58名。令和4年度は、人件費、消耗品費、燃料費などの支出や施設等の維持管理業務委託、衛生管理のための検査、設備や部品の修繕、給食選択制予約に係るパソコンのリース、給食配送車の維持管理等を実施し、給食原材料費を除く決算額は1億4,663万8,339円であった。

高津共同調理場は、高津小学校と東中学校を対象に給食を作っており、対象校の児童生徒数は、934人である。令和4年度の稼働日数は183日で、アレルギー食対象者数は16名である。令和4年度は、消耗品費、燃料費などの支出、厨房器具等の修繕、給食配送車の維持管理などを実施し、給食原材料費を除いた決算額は、300万8,883円円であった。

食物アレルギー及び事故について報告を行う。東中学校に提供した肉ごぼう丼に調理場由来のプラスチック片約2cmが混入、生徒が気付いて吐き出し健康被害なし。非常時用の救給カレーを提供し、翌日に西条保健所立ち入り検査を受け、再発防止のための改善計画を提出した。改善内容は、プラ容器はカゴに変更、衛生管理研修会の実施により調理員を再度教育、作業動線や作業面積の確保などである。

○委員長

中学校給食選択率等について、説明願います。

事務局：資料「中学校給食選択率等年次経過」に基づき説明。

生徒数ですが、平成16年度の3,500人台から減少を続け、平成17～22年度まではほぼ横ばいの状態でした。その後少し増加に転じ、平成24年度には3,500人台となりましたが、その後再び減少を続け、現在は3,000人程度となっております。

続きまして、生徒の選択率ですが、平成16年度は、全校平均では、給食センター配達校では約60.7%、全校平均では約66%でしたが、年々増加し、昨年、令和4年度は給食センター配達校平均で94.2%、10校平均で94.4%となりました。ここ10年間においては、ほぼ横ばいの状態です。

○委員長

事務局の説明について、質問はございませんか。

～質問無し～

○委員長

次に第3号の「(仮称)西部給食センターの稼働について」説明願います。

○事務局 資料「(仮称)新居浜市西部学校給食センターの開設について」に基づき説明。

「お手元の資料11をご確認下さい。住友別子病院の西側に現在建設中の仮称新居浜市西部学校給食センターについてですが、10月末現在で48パーセントまで建築が進んでおり、工期に大幅な遅れはありません。3月中に建物や調理機器、トラック等の引き渡しを受け、4月より開設準備作業を行い、9月より稼働いたします。

この新センターの稼働により、各小学校の調理場及び高津共同調理場はその役目を終えることとなります。

調理業務については、こちらのセンターが同様、業務を委託するべく、事務を進めております。委託と申しましても調理・配送業務のみとなっております。献立の作成や食材の選定や購入、更には運営にかかる水道光熱費等の負担は市において行いますので、この秋ニュースとなりました、委託業者が物価上昇に耐えきれずに倒産、という事態は避けられようかと思えます。またこちらのセンターでは配送業務は直営で行っていますが、新しいセンターでは配送業務も委託を行います。

続いて裏面12ページは、新1年生の保護者さんにお配りしたものと同一資料をお付けしております。こちらに現センターと新センターの配送先等をお記ししております。2つの大きなセンターから別子を除く市内すべての小中学校に給食を提供しますが、2つのセンターは同一の基準献立に基づいた給食を提供しますので、質、量ともに差はございません。

現在、新居浜市といたしましても、新しいセンターから安全安心な給食を提供すべく、ソフト面・ハード面の整備を行っているところです。

以上で新センターに関する説明を終わります。」

○委員長

事務局の説明について何かご質問はありませんか。

○杉委員

給食選択率が低かった頃と比べて、今は選択率が100に近づいているのだから、完全給食にして、事務にかかるコストを下げてもいいだろうか。また、新センターが配送を業務委託に変えることでコスト削減を図るなら、現センターも配送業務を委託にかけてはどうだろうか。とはいえ、コストを優先するあまり、衛生管理がしっかりしていない業者に委託をしないような仕組みや、栄養士の目がきちんと行き届く仕組みを作っていたきたい。更には、受け入れ先（各小学校）の配膳室とといいますか、給食等を置く場所をとってしかるべきスペースを設定したりと、受け入れ態勢を整える必要もある。

→事務局：喫食申し込みを月ごとに行っていたが、今年から年ごとの申込に変えた。完全給食も検討はしているが、センター化の後になってくるかと考えている。現センターの配送業務の委託については、調理業務の委託期間が切れた4年後のタイミングで行う方針である。また、業務委託先の選定については、プロポーザル式を採用しており、金額ありきではなく、児童生徒に安全安心を届けるために必要な事項に配慮できているかという面も、選考の対象としている。更に、受け入れ態勢として小学校は、給食室を半分は防災倉庫に、半分は配膳室にと改修を予定している。

○川崎委員

食物アレルギー対応や異物混入など、気を付けるべき点は多いが、安全安心な給食ができるようソフト面ハード面で気を付けていただきたい。また、センター化することで各小学校に配置されていた栄養士が居なくなってしまう。食育という面がおろそかになりはしないだろうか。

→事務局：安全安心な給食を届けられるよう、鋭意仕組みを作っているところである。現状、調理を委託しているとはいえ、栄養士の先生方に調理場に入ってもらっている状態である。しかし、来年度以降、新しい体制での給食提供が落ち着いた後は、市費の先生方には給食調理に携わっていただき、県費の先生方には、各学校を回って食育の授業等を行っていただくように考えている。

○委員長

他にご質問等ございませんか。

～質問なし～

○委員長

では、最後の（４）その他について何かございますか

～意見無し～

○委員長

議題がないようですので、以上で閉会いたします。皆様本日はありがとうございました。